平成２９年（フ）第２８８号
埼玉県熊谷市新堀新田512番地９　サンシティ籠原102号、住民票上の住所埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山２番地
破産者　内田　裕之
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２８９号
埼玉県深谷市上柴町東３丁目５番地１　グループホームビッグ、住民票上の住所埼玉県深谷市本田733番地
破産者　鯨井　芳江
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２９２号
埼玉県東松山市大谷4160―２　医療法人緑光会　東松山病院内、住民票上の住所埼玉県東松山市松葉町３丁目15番41号　馬橋ハイツ202号室
破産者　清水　智子
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第２９９号
埼玉県羽生市南８丁目19番地１
破産者　鈴木　　敬
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３０２号
埼玉県羽生市大字神戸1377番地７
破産者　谷口　和夫
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３０６号
埼玉県羽生市大字上岩瀬379番地　清和園、旧住所埼玉県羽生市東５丁目13番４号　岡戸ハイツ101
破産者　渡辺　淑惠
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３０８号
埼玉県東松山市六反町15番地15　ウエストコーストⅡ　101
破産者　門　　敏雄
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第６４８号
千葉県松戸市胡録台208番地の３　パルコート泉102号
破産者　吉野　　優
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６８６号
千葉県柏市高南台２丁目４番地29
破産者　江尻小百合
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６９６号
千葉県松戸市西馬橋４丁目12番地　αＮＥＸＴ馬橋第２―103号
破産者　王　　巧貞
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第６９９号
千葉県野田市野田355番地の16　クレストＩＢ―105
破産者　福本　　希
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第１１０号
千葉県袖ケ浦市神納3365番地
破産者　石井　裕子
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第４３８号
神奈川県座間市緑ケ丘１丁目17番15号　レジデンス蘭103号
破産者　新里　汐里（旧姓浅瀬石）
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第４４３号
相模原市中央区淵野辺４丁目３番16号　リラ淵野辺402
破産者　青木美稚子（旧姓ジパレン）
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第４４４号
相模原市中央区淵野辺４丁目７番10号　たかはしハイツ201号
破産者　ジパレン　エリカローズ
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第４５０号
神奈川県座間市広野台１丁目14番22号　グランファミリア101号
破産者　松下　智彦
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第４５３号
相模原市中央区千代田６丁目12番17―306号
破産者　上田　　大
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第４５６号
相模原市南区新磯野２丁目11番８―208号
破産者　齋藤　美徳
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１５０号
滋賀県彦根市芹川町741番地２（106号）、前住所滋賀県彦根市西今町969番地１（202号）
破産者　細居沙也佳
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第９０号
長崎県佐世保市東山町30番５号　東山ハイツ202号、前住所岡山県倉敷市中畝４丁目６番15号　レオパレスＤＲＥＡＭⅡ―105
破産者　辻　　健一
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第９６号
長崎県佐世保市原分町331番地２、前住所長崎県佐世保市花園町６番31号
破産者　永山ほなみ（旧姓山本）
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１０５号
長崎県佐世保市潮見町12―24　リゾートｉｎストロベリーハウス111号室　村松方、住民票上の住所長崎県佐世保市大和町1242番地１
破産者　月川　　唯
１　決定年月日　平成30年１月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第４０号
埼玉県東松山市本町２丁目１番６号
再生債務者　新井　健司
１　決定年月日時　平成30年１月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月27日から平成30年３月20日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（再イ）第１４０号
千葉県松戸市幸田５―133―１　マリージョアⅠ　104、住民票上の住所千葉県柏市東山１丁目４番11―１号
再生債務者　堀澤　良平
１　決定年月日時　平成30年１月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成30年２月20日から平成30年３月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部